

一般社団法人静岡県建設業協会 様

静岡県くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課長

令和 6 年度産業廃棄物排出事業者を対象とした静岡県産業廃棄物適正処理
推進研修会の開催について

平素より本県の廃棄物行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、(特別管理)産業廃棄物排出事業者を対象とした研修会を下記のとおり開催
します。

つきましては、より多くの方に御参加いただけますよう、別添案内を貴会ホームページ
に掲載する等、貴会会員への周知に御協力をお願いします。

なお、産業廃棄物排出量が多い県内事業者には、通知しました。

記

1 開催日時及び会場

| 開催日時 | 開催方法 | 定員 |
|------------------------------------|----------------------------------|-------|
| 令和 6 年 8 月 9 日 (金) 14:00~16:40 | Web開催 (Zoom利用) | 250 名 |
| 令和 6 年 8 月 23 日 (金) 14:00~16:40 | Web 開催 (Zoom 利用) | 250 名 |
| 令和 6 年 8 月 30 日 (金) 14:00~16:40 | 静岡労政会館 5 階視聴覚室 (静岡市葵区黒金町 5-1) | 50 名 |

2 研修内容 (各回共通)

—注意事項等の説明 14:00~14:05—

- (1) 廃棄物関係の法令知識 (基礎編) 14:05~14:45
廃棄物の定義と区分、事業者の責務、実務知識
- (2) 廃棄物関係の法令知識 (応用編) 14:45~15:15
廃棄物処理法と関連法規、最新動向
—休憩 15:15~15:25—
- (3) 適正処理のための取り組み 15:25~15:50
適正処理の留意事項、好事例と違反事例
- (4) 電子マニフェストの活用事例の紹介 15:50~16:00
電子マニフェストと登録データの活用例
- (5) 減量化とリサイクルの事例の紹介 16:00~16:20
—質疑応答 16:20~16:40—

※内容は一部変更になる場合があります。また、Web 開催に限り、途中退出や途中参加
も可能ですが、時間はおおよその目安となりますので、ご注意ください。

担 当 産 業 廃 棄 物 班
電話番号 054-221-2423
E-mail hai@pref.shizuoka.lg.jp